

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（案）

仙北市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 旧田沢湖町地域

(1) 現況

本地域は、水深日本一である田沢湖や乳頭温泉郷及び天然記念物である北投石等で有名である。近年、高齢化・担い手不足等により、農地や農業用施設を維持していくことが難しくなっており、また、振興山村地域、過疎地域に指定されるなど、未整備地区が多く、高地であるため平均気温が低く、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行う必要がある。併せて、消費者ニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応するため、地域において環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項各号に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2. 旧角館町地域

(1) 現況

本地域は、桜や武家屋敷等の伝建群、またそれに伴う祭事で有名である。近年、高齢化・担い手不足等により、農地や農業用施設を維持していくことが難しくなっており、また、特定農山村地域及び過疎地域に指定され、郊外は振興山村地域にも指定されているなど、これを補正する取組を行う必要がある。併せて、畜産が盛んであることから、地域において環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項各号に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3. 旧西木村地域

(1) 現況

本地域は桧木内川の源流であり豊富な水資源を活用した稲作地帯であり、米のほか日本一の大きさをほこる西明寺栗をブランド化している。高齢化・担い手不足等により、農地や農業用施設を維持していくことが難しくなっており、また、振興山村地域、特定農山村地域、過疎地域に指定されるなど、これを補正する取組を行う必要がある。併せて、地域において環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項各号に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	旧田沢湖町地域 旧角館町地域 旧西木村地域	法第3条第3項第1号に掲げる事業、第2号に掲げる事業及び第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

- ・地域協議会を事業推進上必要な組織とし、実施体制の中核として位置づけることとする。
- ・本制度の評価等を行う第三者委員会は設置しないこととする。
- ・法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業に係る対象農用地の基準等については、別紙のとおりとする。